

# 業 務 委 託 仕 様 書

## 1. 業務名

山梨県忠清北海道青少年交流事業に係る委託業務

## 2. 契約期間

契約締結日から令和7年12月5日（金）

## 3. 業務の内容

委託する業務の内容は次のとおりとする。

### (1) 交流実施期間

令和7年10月30日（木）から令和7年11月3日（月）の5日間

### (2) 参加者（予定）

- ① （韓国）忠清北海道訪問団（以下、「訪問団」という） 13人  
（内訳：引率者2人、高校生10人、通訳1人）
- ② 山梨県立都留高校（以下、「都留高」） 10人  
（内訳：高校生 10人）
- ③ 山梨県教育委員会職員（以下、教育委員会） 随行者3人  
（上記の他、交流事業については、この仕様書で定める人数。）

### (3) 歓迎晩餐会の手配

歓迎晩餐会を手配すること。

実施日時	令和7年10月30日（木）	18時30分より
実施時間	2時間程度	
実施場所	甲府市内（県と協議して選定すること）	
参加者	3（2）①に定める者および山梨県教育委員会関係者6名	
注意事項	・ 夕食会場は、マイクを3本程度使用可能な会場とすること ・ 飲み放題（ソフトドリンク）をつけること ・ 食事は高校生が満足する品数・量となるよう配慮すること	

### (4) 訪問団に係る宿泊施設の手配

- ① 引率者及び通訳は、1人1部屋を基本とする
- ② 忠清北海道訪問団の高校生の宿泊に関して、次の点に留意すること  
（ア）1泊目及び4泊目は、2人1部屋を基本とする  
（イ）2～3泊目は、日本の高校生と合わせて5人1部屋を基本とする
- ③ 1泊目のホテルは、ホテル談露館相当又は同等以上のホテルとすること  
なお、歓迎晩餐会や翌日の山梨県庁訪問を考慮して選定すること
- ④ 2～3泊目は県と協議して宿泊施設を選定すること
- ⑤ 4泊目は、翌日に訪問団が帰国する便(OZ1055)を考慮し、羽田空港に近接したホテルとすること
- ⑥ 旅行実施期間中、宿泊施設を移動する際の荷物搬送を実施すること
- ⑦ 宿泊は朝食付を基本とする
- ⑧ 食事代金には飲み物代金を含めることとする（後述の昼食も同じ）

日付	宿泊施設等	委託費からの支払い
10/30 ～ 10/31	山梨県内 (朝食付き)	有り 訪問団 13 人、教育委員会 1 人 引率者 2 人・通訳 1 人・教育委員会 1 人【1 人 1 部屋】 高校生 10 人【2 人 1 部屋】
10/31 ～ 11/2	山梨県富士吉田市内 (朝食付き)	有り 訪問団引率者 2 人、訪問団通訳 1 人 引率者 2 人・通訳 1 人【1 人 1 部屋】
11/2 ～ 11/3	山梨県富士吉田市内 (朝食付き)	有り 訪問団高校生 10 人、都留高 10 人、教育委員会 3 人 【5 人部屋×3、7 人部屋×2】
11/2 ～ 11/3	羽田空港に近接した 宿泊施設 (朝食付き)	有り 訪問団 13 人、教育委員会 1 人 引率者 2 人・通訳 1 人・教育委員会 1 人【1 人 1 部屋】 高校生 10 人【2 人 1 部屋】

(5) 日本国内でのガイド及び通訳の手配 (日本語⇄韓国語)

日付	行程	拘束時間	ガイドの配置	添乗員の配置	通訳の配置
10/30	羽田空港＝県内視察＝宿泊施設	1 日	1 人	1 人	—
	歓迎晩餐会	—	—		—
10/31	宿泊施設＝県庁＝リニア視察＝都留高校＝宿泊施設	1 日	—	1 人	—
11/1	宿泊施設＝交流事業＝宿泊施設	1 日	—	1 人	—
11/2	宿泊施設＝交流事業＝宿泊施設	1 日	—	1 人	—
11/3	宿泊施設＝羽田空港	1 日	—	1 人	—

(6) 日本国内での移動用バスの手配

日付	バスの手配	行程	想定人数	借上時間
10/30	要	羽田空港＝県内視察＝宿泊施設	14 人	10:00～
10/31	要	宿泊施設＝県庁＝リニア視察＝都留高校＝宿泊施設	26 人	終日
11/1	要	宿泊施設＝交流事業＝宿泊施設	26 人	終日
11/2	要	宿泊施設＝交流事業＝宿泊施設	26 人	終日
11/3	要	宿泊施設＝羽田空港	14 人	～8:00

※10/30、10/31、11/2、11/3 は、訪問団全員 (13 人) のスーツケースが車体側面の格納庫に収納できる大きさの車両とする。

※補助席を利用しない形態で乗車できる大きさの車両とすること。

## (7) バスの高速道路等の料金

日付	支払いの有無	区間
10/30	有り	羽田空港～甲府南
10/31	有り	甲府南～大月, 大月～富士五湖
11/1	無し	—
11/2	有り	富士五湖～大月～羽田空港周辺
11/3	有り	羽田空港周辺～羽田空港

## (8) 昼食・夕食の手配 (金額は目安)

日付	場所の手配	委託費からの支払い	人数の内訳
10/30 昼食	要	有り @3,000 円/人×14 人 東京都内での食事を想定	訪問団 13 人、教育委員会 1 人
10/30 夕食	要 (晩餐会)	有り @8,000 円/人×19 人 和食を想定	参加者は 3 (3) のとおり
10/31 昼食	要	有り @1,500 円/人×15 人 吉田のうどんを想定	訪問団 13 人、教育委員会 2 人
10/31 夕食	要	有り @5,000 円/人×20 人 コテージにおけるバーベキュー 食材は宿泊施設から購入	訪問団高校生 10 人、都留高 10 人
		有り @5,000 円/人×6 人 寿司等のデリバリーサービス	訪問団引率 2 人、通訳 1 人、 教育委員会 3 人
11/1 昼食	要	有り @2,000 円/人×26 人 忍野のそばを想定	訪問団 13 人、都留高 10 人、 教育委員会 3 人
11/1 夕食	要	有り @5,000 円/人×20 人 コテージで家庭料理等を調理 食材の調達を依頼したい	訪問団高校生 10 人、都留高 10 人
		有り @5,000 円/人×6 人 寿司等のデリバリーサービス	訪問団引率 2 人、通訳 1 人、 教育委員会 3 人
11/2 昼食	要	有り @3,000 円/人×26 人	訪問団 13 人、都留高 10 人、 教育委員会 3 人
11/2 夕食	要	有り @5,000 円/人×14 人	訪問団 13 人、教育委員会 1 人

## (9) 訪問先の手配

日付	場所	手配	人数	委託費からの支払い
10/30	山梨	要	14人	有り 昇仙峡ロープウェイ @1,300/人×14人 (訪問団13人、教育委員会1人) ※訪問団の到着時間により、山梨県内を1～2時間程度の視察を想定。昇仙峡ロープウェイ、武田神社の視察を想定
10/31	山梨	要	15人	有り 入場料 @420円/人×15人 (訪問団13人、教育委員会2人) ※リニア見学センターの視察を想定
11/1	山梨	要	26人	有り 研修室の利用料 ※県と協議して研修室を選定すること
11/2	山梨	要	26人	有り 研修室の利用料 ※県と協議して研修室を選定すること
11/2	山梨	要	26人	有り 体験料 @4,400円/人×26人 (訪問団13人、都留高10人) 河口湖 オルゴール館でのオルゴール作りを想定

## (10) 国内旅行傷害保険の手配

日付	内 容
10/30	教育委員会1人
10/31	都留高10人、教育委員会3人
11/1	都留高10人、教育委員会3人
11/2	都留高10人、教育委員会3人
11/3	教育委員会1人

## (11) ミネラルウォーターの手配

旅行実施期間中に備えて、ペットボトル150本用意すること。

## (12) Wi-Fi ルーターの手配

旅行実施期間中、Wi-Fi ルーターを3台用意すること。

### (13) 予備費等

想定外の経費の支出に備え、予備費として50,000円程度を計上すること。また、感染症等の影響により、契約時に想定されていなかった業務が発生した場合には、県と受託者で協議を行い、必要な措置を講ずるものとする。受託者は、その対応について費用を要する場合には、その内容と金額が分かる書類を作成し、県に提出することとする。県は、受託者からの聴き取り及び提出された書類の内容を確認し、必要と認められる費用については、業務委託の変更契約を行った上で受託者へ支払うこととする。

## 4. その他

- (1) 受託者は、県と綿密な打合せを行い令和7年10月3日(金)までに詳細な行程表を確定させ、提出すること。
- (2) 令和7年10月30日(木)に羽田空港を出発してから、令和7年11月3日(月)に訪問団が帰国するまでの間、本業務内容を熟知した添乗員を同行させること。
- (3) 期間中は、バスでの移動となることから、乗降車が速やかに行えるよう配慮すること。
- (4) 受託者は、添乗員、通訳及び県とすみやかに連絡が取れる体制を整えること。
- (5) 訪問団が帰国する際、必要に応じて、羽田空港におけるチェックインの確認・支援を行うこと。
- (6) この仕様書に表示した金額はいずれも税込みの金額であり、かつ目安であることに留意すること。

## 5. 留意事項

- (1) 国際親善を深めることを目的とした事業であることから、受託者は訪問団に対するおもてなしを実践できるよう業務計画を立案すること
- (2) 受託者は、旅行実施期間中、参加者の不測の事態(急病、怪我その他)に直ちに対応できる体制を整えること。